## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 7月 9日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 7月 9日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1·2号廃棄物 処理設備	照明用分電盤(LP-1W11)回路No. 14、16、18、20及び照明用分電盤(LP-1W35)回路 No. 17、19、20、21、22、23、24、25、26の漏電しゃ断器において、漏電しゃ断器の動作不良 (動作試験において、しゃ断器が動作せず)が認められたため、当該漏電しゃ断器を交換。 なお、当該回路は現在使用停止中。	GⅢ	
2		高電導度廃液系蒸発缶(B)排出(1)弁において、弁軸封部から濃縮廃液(汚染あり)の滴下跡が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、滴下跡は除染後、清掃実施。	GⅢ	
3		3号機高電導度廃液系受タンク(A・C)出口流量発信器において、出力値不良(移送停止中にも関わらず、出力値が残っている)が認められたため、当該流量発信器を点検・修理。	GⅢ	